

再々評価調書

事業名	大阪地区 高潮対策事業（神崎川筋）					
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 都市河川グループ（連絡先 06-6944-9299）					
事業箇所	大阪市西淀川区中島地先～大阪市淀川区加島地先（延長 14,400m） （神崎川・中島川・左門殿川）					
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中					
事業概要	目的	伊勢湾台風級の超大型台風が、大阪湾に最悪のコースで満潮時に来襲したときの高潮を想定し、耐震性能を有する防潮施設を整備する。また、神崎川上流域の洪水に対応する河床を整備する。				
	内容	防潮堤整備：L=35.8km、護岸整備：L=1.5km、河床掘削：V=436万m <sup>3</sup> 、水門：3基 橋梁嵩上：16橋（道路橋：6橋、国道橋：5橋、鉄道橋：5橋） 排水施設：8基、護岸補強：13.39km 計画高潮位：OP+5.20m 治水安全度（事前評価時）：超大型台風による高潮に対応していない				
	事業費	全体事業費 計画約 1,883 億円（1,883 億円）投資事業費約 661 億円（608 億円） 内用地費 計画約 0 億円（0 億円）内用地費約 0 億円（0 億円） 内工事費 計画約 1,883 億円（1,883 億円）内工事費約 661 億円（608 億円）				
	（ ）内の数値は前回評価時点のもの	【事業費の変動理由】 変動無し	【工事費の内訳】 防潮堤及び護岸整備：約 326 億円 河床掘削：約 432 億円 その他：約 1,125 億円			
	事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】橋梁の扛上について、今後橋梁管理者との協議が必要。防潮堤補強について、占有者と協議中。 【再評価時に予測した事業費変動要因の状況】 橋梁について、現状では標準的な積算を行っているが、橋梁管理者との協議内容によっては、構造等の変更に伴い事業費が変動することが予想される。 河川構造物の耐震性能照査指針（案）〔H19.3〕の発表により、対策必要箇所の精査に伴い事業費が変動することが予想される。（現行からの変更点：対象地震動波形の増大及び照査手法の変更。）H20 年度に照査を実施予定であり、照査の結果上位計画に変更を伴った場合、事業費の変動が予想される。 河床掘削について、底質の汚染状況によっては環境面での対策が必要となるため、汚染状況によって事業費の変動が予想される。 【計画変更の予定】変更事業認可事前協議中				
	維持管理費	約 2.6 億円 / 年（至近年 5 ヶ年（H15～H19）の実績維持管理費の平均値）				
	上位計画	淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画（H20.8 現在、策定中） 大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版（H17.3）				
	関連事業	淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（H19.2） 猪名川流域総合治水対策事業（H16.7 一部改正） 当該区間の上流域の計画・事業であり、当該区間の整備状況に応じた計画としている。				
	事業の進捗状況	経過	事前評価時点 （評価なし）	再評価時点 （H15 年度）	再々評価時点 （H20 年度）	分析
		事業採択年度 事業着工年度 完成予定年度	S35 年度 S35 年度 -	S35 年度 S35 年度 H35 年度	S35 年度 S35 年度 H49 年度	
進捗状況	《 》は 1/40 の暫定改修（事業開始年度：平成 14 年度）	防潮堤：L=35.8km 護岸：L=1.5km 水門：3 基 排水施設：8 基 護岸補強：L=13.39km 橋梁嵩上：16 橋 河床掘削：436 万 m <sup>3</sup> 《約 140 万 m <sup>3</sup> 》	工事 32% L=35.8km L=1.5km 3 基 8 基 L=12.29km 13 橋 27 万 m <sup>3</sup> 《 0 》	工事 35% L=35.8km L=1.5km 3 基 8 基 L=12.67km 13 橋 58 万 m <sup>3</sup> 《31 万 m <sup>3</sup> 》	護岸補強に関しては、順調に進捗している。 橋梁嵩上及び河床掘削については、投資計画の見直しにより進捗が遅い。	

今後の事業進捗の見通し	当該区間上流における水位低下に効果的な区間から優先的に河床掘削を実施。暫定改修事業について、平成 49 年度完成を目標に事業を推進。 【新たなコスト縮減や代替案等の可能性】 事業箇所の現場条件を考慮し、施工内容・工法について比較検討を行う。
-------------	--

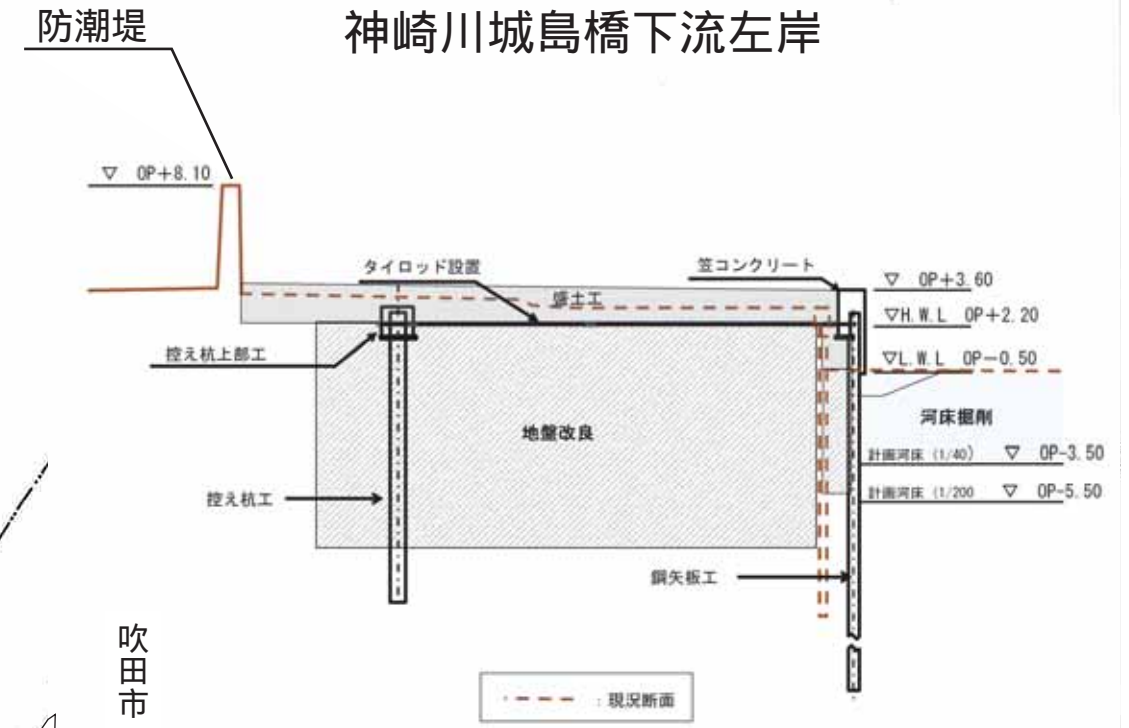
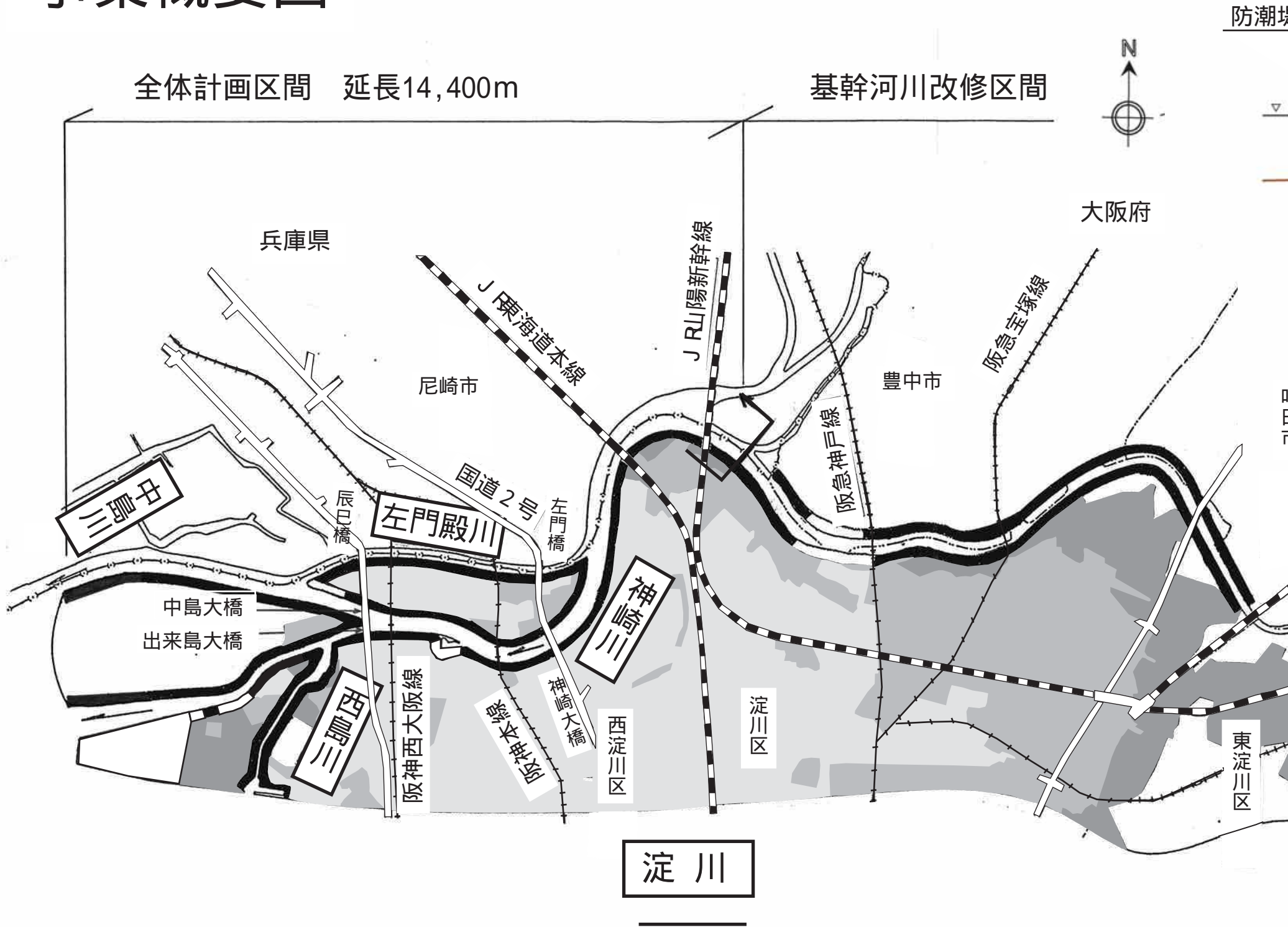
事業を巡る社会状況の変化	事業目的に関する諸状況	事前評価時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析																									
		浸水戸数：23 万戸 浸水面積：41Km <sup>2</sup> 重要な公共施設：想定氾濫区域内には多数のライフライン、広域防災道路、鉄道等が存在。 災害弱者関連施設：多数の小中学校、高齢者障害者関連施設、災害医療機関が存在	同左	浸水戸数：23.1 万戸 浸水面積：32.0Km <sup>2</sup> 重要な公共施設：想定氾濫区域内には多数のライフライン、広域防災道路、鉄道等が存在。 災害弱者関連施設：多数の小中学校、高齢者障害者関連施設、災害医療機関が存在	想定浸水面積について、過去の再評価時点では高潮による浸水想定面積が記載されていたが、洪水シミュレーションによる浸水想定面積に変更。 （前回再評価時も洪水シミュレーションを実施しており、浸水想定面積について概ね今回と同様の結果を得ている。）																									
		地震による液状化の影響を受けやすく、被災すると低地への浸水の恐れがある。	同左	同左																										
		国土交通省（阪神国道工務事務所、兵庫国道工務事務所）大阪府、兵庫県、大阪市、尼崎市と一体になり、架け替え計画の推進を図っている。 淀川右岸水防事務組合による水防活動（淀川右岸水防事務組合水防計画）	国土交通省（阪神国道工務事務所、兵庫国道工務事務所）大阪府、兵庫県、大阪市、尼崎市と一体になり、架け替え計画の推進を図っている。 淀川右岸水防事務組合による水防活動（淀川右岸水防事務組合水防計画） アドプトリバー等を初めとする府民協働による	同左																										
		過去の災害実績																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生日月</th> <th>起因</th> <th>最高潮位</th> <th>浸水面積</th> <th>死傷者</th> <th>浸水家屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S9.9.21</td> <td>室戸台風（高潮）</td> <td>0.P.+4.20m 〔0.P.+5.10m〕</td> <td>4,921ha</td> <td>府下 17,898 人</td> <td>府下 166,720 戸</td> </tr> <tr> <td>S25.9.3</td> <td>ジェーン台風（高潮）</td> <td>0.P.+3.85m</td> <td>5,625ha</td> <td>府下 21,465 人</td> <td>府下 80,464 戸</td> </tr> <tr> <td>S36.9.16</td> <td>第二室戸台風（高潮）</td> <td>0.P.+4.12m</td> <td>3,100ha</td> <td>2,165 人</td> <td>126,980 戸</td> </tr> </tbody> </table>					発生日月	起因	最高潮位	浸水面積	死傷者	浸水家屋	S9.9.21	室戸台風（高潮）	0.P.+4.20m 〔0.P.+5.10m〕	4,921ha	府下 17,898 人	府下 166,720 戸	S25.9.3	ジェーン台風（高潮）	0.P.+3.85m	5,625ha	府下 21,465 人	府下 80,464 戸	S36.9.16	第二室戸台風（高潮）	0.P.+4.12m	3,100ha	2,165 人	126,980 戸
		発生日月	起因	最高潮位	浸水面積	死傷者	浸水家屋																							
		S9.9.21	室戸台風（高潮）	0.P.+4.20m 〔0.P.+5.10m〕	4,921ha	府下 17,898 人	府下 166,720 戸																							
		S25.9.3	ジェーン台風（高潮）	0.P.+3.85m	5,625ha	府下 21,465 人	府下 80,464 戸																							
		S36.9.16	第二室戸台風（高潮）	0.P.+4.12m	3,100ha	2,165 人	126,980 戸																							
備考：最高潮位は「防潮対策に関連する大阪市内河川の木工計画上の諸問題」（大阪府土木部都市計画課資料）被害状況は「西大阪地域高潮対策」（大阪府資料）による																														
地元等の協力体制	台風による高潮のため、昭和 50 年～平成 9 年までに国道 2 号橋梁の防潮鉄扉を 7 回閉鎖しており、防潮鉄扉の解消に向け、地元要望が高まっている。	左記に加え、洪水により平成 11 年に国道 2 号橋梁の防潮鉄扉を閉鎖しており、防潮鉄扉の解消に向け、さらに、地元要望が高まっている。	国道 2 号線橋梁の防潮鉄扉は、これまで 11 回閉鎖しており、防潮鉄扉の解消に向け、地元要望は引き続き大きい。																											

	事前評価時点での状況		再評価時点での状況	再々時点での状況（変更点）	分析	
		備考				
事業効果の分析	費用便益分析	<p>下記、代替指標による。</p> <p>【算定根拠】 下記、代替指標により算出</p> <p>【再評価時点以降の算出根拠】 治水経済調査マニュアルの最新改訂版により算出（改訂年は各欄に記載）</p> <p>便益：整備期間（平成 14 年度から完成）及び評価期間（完成後 50 年）の事業を実施した場合の浸水被害に対する年平均被害軽減期待額の累計、施設の残存価値をそれぞれ現在価値化し算出</p> <p>費用：前述の全体事業費及び完成後 50 年までの維持管理費を現在価値化し算出</p> <p>受益者：浸水想定区域内の府民及び財産</p>	<p>・ B / C = 55.37</p> <p>便益総額 B = 11,876.24 億円</p> <p>総費用 C = 214.48 億円</p> <p>・算出根拠 「治水経済調査マニュアル H12.5」による</p>	<p>・ B / C = 34.83</p> <p>便益総額 B = 11,847.26 億円 = (11,841.50 億円 + 5.76 億円) 5.76 億円は残存価値</p> <p>総費用 C = 340.15 億円 建設費：251.91 億円 維持管理費：88.24 億円</p> <p>・算出根拠 「治水経済調査マニュアル H17.4」による</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総費用(年次別事業費、維持管理費)の見直し変更 (ダイオキシン類の環境対策のため、掘削単価が上昇)</li> <li>事業完成予定年度の変更</li> <li>治水経済調査マニュアルの変更</li> <li>評価基準年度：平成 19 年度</li> </ul>	
	その他の指標（代替指標）	<p>C/B=4.4</p> <p>年平均被害軽減期待額 B= 42,900 百万円</p> <p>全体事業費 C= 188,374 百万円</p>	<p>【算出根拠】 治水経済調査要綱（H7 年度単価）により算出</p> <p>便益：事業を実施した場合と実施しない場合の年平均被害軽減期待額を計上。</p> <p>費用：平成 9 年 1 1 月全体計画策定時の全体事業費</p> <p>受益者：浸水想定区域内の府民及び財産</p> <p>注）高潮被害において算出</p>			
	定性的分析	<p>&lt;安全・安心&gt; 超大型台風による高潮、40 年に 1 度発生する洪水や、直下型地震を含む大地震に対応。</p> <p>&lt;活力&gt; 人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、活力あるまちづくりに寄与する。</p> <p>&lt;快適性&gt; 都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりややすらぎを与える</p>	同左	同左	追加として、 <安全・安心> 津波ハザードマップ、潮位、水位を公表している	東南海・南海地震の発生についての認識が高まる中、地震と津波に対する安全性がさらに求められる。
自然環境等への影響と対策			河川底質のダイオキシン類の環境基準設定に伴い、工事施工中の汚濁防止や環境監視を実施。	河川底質のダイオキシン類の環境対策については、「河川・港湾工事に係る環境対策マニュアル（案）（H16.2）」に基づき、工事施工中の汚濁防止や環境監視を実施し、環境への負荷を最小限に抑えている。		
その他特記すべき事項						
前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要			<p>【意見具申】本事業については、「事業実施は妥当」と判断する。</p> <p>【府の対応方針】『事業実施』とする。</p>	（前回評価に対する具体的な取組み） 引き続き事業の進捗に努める。		

# 事業概要図

# 標準断面図

神崎川城島橋下流左岸



凡 例	
	OP+ 1.30m以下
	OP+ 1.30 ~ 2.30m
	OP+ 2.30 ~ 3.50m
	平成19年度迄に施工済み
	平成20年度以降施工予定